

介護ウェブ 2022 推進ニュース

★19日に「介護ウェーブ2022基本方針」を発信（通達第ア-143号）

2022年7月19日（火）、通達第ア-143号にて「介護ウェーブ 2022 基本方針」を送付しました。

介護保険の次期見直しの審議がすでにスタートしており、「利用料2割負担・3割負担の対象者の拡大」「要介護1・2の生活援助の総合事業への移行」「ケアプラン（ケアマネジメント）の有料化」「補助杖などの福祉用具を貸与から購入に変更」など、利用者負担のさらなる引き上げと給付の削減の検討がいよいよ本格化していきます。また、財務省（財政審）の「建議」（5月）では、「利用料の原則2割化」や「要介護1、2の訪問介護、通所介護の総合事業への移行」など、さらに踏み込んだ改悪案が提言されています。

「改悪法案をつくらせない、国会に上程させない」「全額公費による大幅な処遇改善を」を重点に据えて、各地の取り組みや経験を共有し学び、地域と一体となって国や自治体に対する働きかけを強めましょう。

「介護ウェーブ 2022」の基本要求

- 利用料の引き上げなど、さらなる負担増・サービス削減をねらう制度見直しの検討中止
- 公費の投入によって、介護施設・病院等の就業場所や職種を問わず、すべて介護従事者の給与を少なくとも全産業平均水準まで早急に引き上げること
- 機械との置き換えによる人員配置基準の引き下げの検討撤回。専門職の大幅増員と介護報酬の引き上げによる人員配置基準の引き上げ
- 検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスターへの対応支援、公費による事業所の減収補填などコロナ対策の強化
- 原油価格・物価高騰への対応策として、施設等での食材料費・光熱水費に対する補助の実施・拡充
- 当面の制度改善として、補足給付見直し（2021年8月～）の凍結と資産要件の撤廃、利用料2割・3割負担を元の1割負担に戻す、要介護1・2を原則特養の入所対象とする、認定制度の改善と区分支給限度額の引き上げ、生活援助の「届出制」（事実上の利用回数の上限設定）の廃止など
- 介護報酬について、2021年度改定報酬の改善、基本報酬の底上げを中心とする再改定
- 「介護保険22年」の検証と、利用料、認定制度の廃止などをはじめとする介護保険制度の抜本改革

■「介護請願署名」の取り組みスタート

「介護ウェーブ2022基本方針」の具体的な取り組みとして、昨年に引き続き、中央社保協、全労連、全日本民医連の3者で、介護の請願署名（「介護保険制度の改善を求める請願署名」介護する人・受ける人がともに大切にされる制度へ）に取り組むことになりました（通達第アー143号）。介護保険の次期見直しに対する審議会のとりまとめや国会での審議に向けて、11月末を第1次集約、最終集約を1月末日とし、国会に提出します。

全日本民医連の目標として16万筆を集約します。共同組織のみなさん、地域の他の事業所や関係団体にも請願署名を大きく広げていただきたいと思います。

署名活動の推進に向けて、9月1日（木）に「キックオフ集会」（中央社保協主催、完全オンライン）を予定しています。詳細については改めてお知らせします。

[illegible]

＜請願項目＞

- 1 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと
- 2 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
- 3 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
- 4 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

※「介護請願署名2022」は全日本民医連ホームページにも掲載しています。

URL: https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/

■ 2022 年全国介護学習交流集会「変えよう！人を大切にする制度へ～利用者・家族の人権保障、介護労働に正当な評価を～」を開催（2022 年 10 月 30 日）

10月30日（日）、全国介護学習交流集会を開催します（第ア-143号）。聖隷クリストファー大学准教授の篠崎良勝氏から「介護労働の専門性について考える」をテーマにご講演いただきます。合わせて認知症のひとと家族の会副代表の花俣ふみ代氏から「次期改定に向けた介護保険部会の動き」と全日本民医連事務局次長の林泰則氏から「中央社保協介護保険制度の抜本的改革提言（案）」の報告を予定しています。「老後不安社会」からの転換をめざし、政府の介護制度見直し（改悪）の内容をつかみ、憲法にもとづく介護保障の実現、介護労働が正当に評価される社会にむけ、議論・共有が出来ればと思います。学習交流集会は「平和と労働センター・全労連会館2階ホール」で行いますが、オンライン（Zoom、YouTube）でもご視聴できますのでチラシのQRコード、URLをご確認ください。多くの方の参加をお待ちしております。

※「2022年全国介護学習交流集会のチラシ」は全日本民医連ホームページにも掲載しています。

URL: https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/

2022年(第20回)全国介護学習交流集会

変えよう！人を大切にする制度へ

～利用者・家族の人権保障、介護労働に正当な評価を～

介護保険スタートから22年、「介護の社会化」、「自己選択と決定の介護保険」とうたわれて始まった制度は、相次ぐサービスの削減と利用料引き上げで、必要な介護サービスを受けることがおぼつかないものになりつつあります。介護を必要とする人と家族、事業者、どの立場でも、一部も早く立て直さなければ介護が崩壊してしまうというのが共通の懸念となっています。にもかかわらず政府は、改悪決定で、さらなる悪化を決定しています。

「老後不安社会」からの転換をめざし、政府の介護制度見直し（改悪）の内容をつかみ、憲法にもとづく介護保障の実現、介護労働が正当に評価される社会に向け決起の場となる学習交流集会にします。

日時 2022.10/30日 11:00～15:55(開場10:30予定)

●記念講演 **介護労働の専門性について考える**
篠崎良勝さん (聖隷クリストファー大学准教授)

●講演Ⅰ **次期改定に向けた介護保険部会の動き**
花俣ふみ代さん (公益社団法人・認知症の人と家族の会・副代表兼埼玉支部代表
東京都福祉保健局・介護保険課長)

●講演Ⅱ **中央社保協 介護保険制度の抜本的改革提言(案)**
林 泰則さん (全日本民医連事務局次長)

●運動交流/参加者からの発言/行動提起/集会宣言など

会場 平和と労働センター・全労連会館2階ホールなど

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-5610
最寄り駅:「JR」湯島駅/丸の内線「千代田線」湯島駅/丸の内線「有明線」湯島駅(徒歩5分)

オンライン参加は以下のQRコード、URLから

Zoom ウェビナー <https://onl.sc/jahVWk> YouTube <https://onl.sc/dt83US1>

・Zoomは事前登録制です。登録したメールアドレスに案内メールが送られます。
・会場参加の定員は2階ホール130人程度です(第2会場20人、第3会場20人)。
・また12月1日(金)の夜間から翌日(土)の夜間まで開催される場合は、中央社保協のHPでお知らせしますので登録時に確認ください。

主催:2022年全国介護学習交流集会実行委員会(事務局:中央社保協、全日本民医連、全労連)
協賛:全労連介護ヘルパーネット 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL 03-5842-5611

■ 各地の取り組み

○市に原油価格高騰・物価高による経費増加に対する支援を求める要請行動を実施（新潟民医連）

7月14日（木）、新潟民医連に加盟する各法人の代表者は、新潟市に原油高騰、物価高による水道光熱費、ガソリン代、食費などの経費増加に対する支援を求める要請行動を行いました。市は高齢者施設等に原油高騰、物価高に対して影響調査を行っていますが具体的な支援内容は示しておらず、当初から「調査したからと言っても予算がある話なので必ず支援できるとは限らない」との立場でした。このままでは支援が全く行われないこ



【市長に要請書を手渡す五十嵐名誉会長】

とも十分あり得ることから、医療・介護現場の実情を直接行政の担当者に伝え支援の実現に繋げるため今回の要請行動が行われました。



【市長に現場の実情を伝える各法人代表者】

新潟市からは中原市長、介護保険課長、地域医療推進課長が参加しました。五十嵐修県連名誉会長をはじめとした各法人代表者からは、「医療・介護事業者は経費が増えてもその分を患者さんや利用者さんに転嫁することはできない。今回の原油価格の高騰、物価高は経営に深刻な影響を与えている」、「2年間コロナで苦労してきて現場は疲弊しているのにそれに追い打ちかけるような状況

となっている。もともと大きな利益を上げられる業種ではなく、大幅な費用の増加を自助努力で乗り切ることとは難しい」といった切実な声が多数出されました。

市長からは医療、介護事業者の厳しい現状に理解を示す発言がありましたが、支援を明言することではなく、「新潟市として調査、情報収集を行い適切な対応をとっていく」との返答にとどまりました。

今後は、我々と同様に厳しい状況に置かれている新潟市内の医療・介護・福祉事業者と協力・連携してさらに新潟市への要請を行っていくとともに、新潟県にも同様の要請を行う予定にしています。支援の実現に向けて、引き続き行動していきます。

<要請事項>

1. 福祉部介護保険課が5月に実施されました「原油価格高騰・物価高」の影響調査の結果を公表してください。またその後も高騰しており、再度の調査を行っていただくようお願いいたします。
2. 他の政令指定都市でも、各種施設に対する支援を行っていると聞いております。早急に運営経費への支援を行っていただきようお願いいたします。

<新潟の地元紙でも報じられる>

2022年7月16日 新潟日報

福祉施設運営費
市に支援を要請
物価高で関係者ら
新潟市内の医療、介護、福祉施設の関係者らが14日、市役所を訪れ、原油価格高騰や物価高により負担が増す施設運営経費の支援などを中原八一市長に要請した。

新潟勤労者医療協会の五十嵐修理事長らは、ロシア

によるウクライナ侵攻などの影響で、急激な燃料費や水道光熱費の上昇を指摘

「高騰分を入所者や利用者、患者に転嫁することはできない」と訴えた。地域の医療、介護、福祉を守る観点から施設や事業所への運営経費の支援のほか、市が行った原油価格や物価高騰についての影響調査結果の公表と再調査も求めた。中原市長は「要望を十分に参考にしつつ、状況に対応すべく、しっかりと検討していきたい」と応えた。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail: m-in-kaigo@m-in-iren.gr.jp

全日本民医連事務局・高梨・瀧澤

介護保険制度の改善を求める請願署名 介護する人・受ける人がともに大切される制度へ

介護保険は施行22年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されています。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネジャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断をもちこむ内容です。10月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生します。また、政府はテクノロジー機器の導入と引き替えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。

コロナ感染対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

利用者、介護事業所・従事者が直面している困難の早急な打開と、介護保険制度の立て直しが急務です。経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を求め、以下請願します。

請願項目

- 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと
- 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
- 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
- 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「ク」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

〈取扱団体〉

中央社会保障推進協議会(社保協)
全国労働組合総連合(全労連)
全日本民主医療機関連合会(民医連)
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館7階
(TEL) 03-5842-6451 (FAX) 03-5842-6460

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

(2022年7月)

2022年(第20回)全国介護学習交流集会

変えよう!人を大切にする制度へ

～利用者・家族の人権保障、介護労働に正当な評価を～

介護保険スタートから22年、「介護の社会化」、「自己選択と決定の介護保険」とうたわれて始まった制度は、相次ぐサービスの削減と利用料引き上げで、必要な介護サービスを受けることすらおぼつかないものになりつつあります。介護を必要とする人と家族、事業者、従事者、どの立場でも、一刻も早く立て直さなければ介護が崩壊してしまうというのが共通の実感となっています。にもかかわらず政府は、次期改定で、さらなる改悪を予定しています。

「老後不安社会」からの転換をめざし、政府の介護制度見直し(改悪)の内容をつかみ、憲法にもとづく介護保障の実現、介護労働が正当に評価される社会にむけ決起の場となる学習交流集会にします。

日時 2022.10/30 日 11:00～15:55(開場10:30予定)

●記念講演



介護労働の専門性について考える 篠崎良勝さん

(聖隷クリストファー大学准教授)

雑誌『かいごの学校』初代編集長。介護職の専門性を具体的に「見える化」から「見せる化」し、より良い雇用や地位の向上に貢献する介護教育者。1969年生まれ茨城県出身。筑波大学大学院修了。主著に『介護労働学入門—ケアハラスメントの実態を通して』『どこまで許される?ホームヘルパーの医療行為』(いずれも一橋出版)など

参加無料
配信あり!

●講演Ⅰ

次期改定に向けた介護保険部会の動き

花俣ふみ代さん

(公益社団法人 認知症の人と家族の会・副代表兼埼玉県支部代表)
厚労省社会保障審議会介護保険部会委員

●講演Ⅱ

中央社保協 介護保険制度の抜本改革提言(案)

林 泰則さん

(全日本民医連事務局長)

●運動交流/参加者からの発言/行動提起/集会宣言など



会場

平和と労働センター・全労連会館2階ホールなど

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-5842-5610

最寄り駅 JR「御茶ノ水」駅・千代田線「新御茶ノ水」駅・丸ノ内線「御茶ノ水」駅(徒歩8分)

オンライン参加は以下のQRコード、URLから

Zoom ウェビナー

<https://onl.sc/jahViXc>

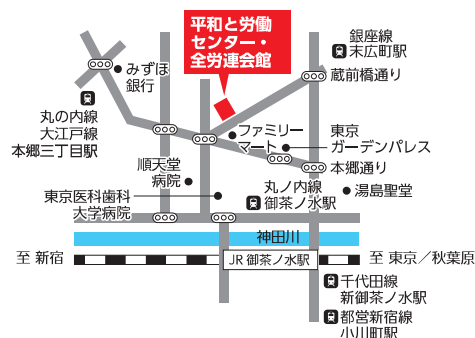


YouTube

<https://onl.sc/db83US1>



- ・Zoomは事前登録制です。登録したメールアドレスに案内メールが送られます。
- ・会場参加の定員は2階ホール130人程度です(他に第2会場20人、第3会場20人)。
- ・またコロナ感染拡大状況によって完全オンラインになる場合があります。中央社保協のHPでお知らせしますので参加前に確認を。



主催:2022年全国介護学習交流集会実行委員会(事務局:中央社保協、全日本民医連、全労連)

連絡先:全労連介護・ヘルパーネット 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL 03-5842-5611